

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 4241
22年4月12日(火)
Tel・Fax 095-828-1953

新年度がスタート 職場では新たな変更点が

おはようございます。

新型コロナウイルス第6波が収束することなく感染者は増加に転じ、第7波に突入しているとの専門家の意見もあります。ワクチン接種もあまり進んでいない状況です。コロナ疲れもあります。が予防は怠ることなく生活しましょう。

新年度がスタートし、今日で12日、職場も落ちつきを取り戻した感じ。です。この中で昨年度から集配営業部に於いても変わった点がだんだん見えてきました。幾つか気付いた点を列記してみます。

準備時間の新設

着替えや荷物整理等の為の有給の時間として業

務従事前10分、後5分の準備時間が新設されました。
実際の・出退勤システム打刻・業務着手は、長中局集配日勤の場合8時。定時で仕事を終えた場合は16時45分打刻と変わらず、あまり変化は感じませんが超勤時の打刻が変更になっています。



準備時間15分は有給なので実際の勤務時間は日勤では(7時50分〜16時50分)となっています。その為、システム上、超勤発生時刻は16時50分からとなり、退勤時の打刻時間を今まで通りの時刻で入力すると5分超勤時間が少なくなります。

4月1日のスタート時にその事実を知らない役職者がいました。翌日からは、退勤時の打刻時間を実際の時間より5分後の時間で打刻するように

周知がありました。先日もその周知を聞いていない役職者がいました。後で修正も可能とのことですが修正の時間もコストです。自動的に5分プラスされるようなシステムへの変更が求められます。

休憩時間の変更

休憩時間が45分から60分に変更になりました。ミーティング時にも毎日周知をしているので知らない社員はいないとおもいますが、実際には未取得の社員もいます。

今までより15分休憩時間が長くなるということとは、業務終了時間が15分遅くなり超勤も多くなります。超勤抑制の気持ちも分かれますが、休憩時間を取得しないのは明らかにコンプライアンス違反になります。



勤務時間を守る、休憩時間をきちんと取る社員もいますが、そうでない社員もいます。管理者も勤務時間管理が出来ていない社員を把握しているはず。



良いか悪いかは別として、今年度から混合区でもDcatを携帯するようになりまし。休憩開始時間に帰局してできない社員の把握は簡単にできるはず。

管理者には休憩時間を確実に取得させるような指導の徹底を求めます。
ミーティング時間が長くなった？

昨年度、長中局は交通事故の発生件数も多く、2022年度上期交通事故防止重点局に指定されました。この為か今年度から郵便体操後の多段階

一時停止のロープレや防犯重点ルールの唱和の復活などで、ミーティングが長くなりました。
交通事故防止の重要性は社員一人一人が自覚していると思いますが、そのためには時間に追われることなく、業務を行うことが不可欠です。



先日、夜勤時のミーティング終了まで25分が経過していました。特に夜勤の担務は時間指定の配達が多く、常に時間に追われています。

ミーティングで話す内容は省略できるものもあるはず。ロープレ・唱和の復活でミーティング全体が長くなっています。交通事故の発生の要因でもある「焦り」を生まない為にも、管理者には省略できるものは省略し、話は短くまとめるなど、作業時間の確保への配慮を求めます。

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。

郵政ユニオン長崎の
ホームページはこちら



仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望を全員の正社員化を。

ゆげ、均等待遇、なげん差別ー。

ユニオンは労基法裁判に勝利したん。